

◎新潟県告示第118号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、同条第4項ただし書きの規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

令和2年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 日時

令和2年2月17日（月）午後7時00分から

2 場所

粟生津公民館 2階 大会議室

燕市粟生津623番地1

3 意見の聴取の事由

下記4による建築は、当該地域においては原則として禁止しているが、良好な住居の環境を害するおそれがないか、又は公益上やむを得ないかどうかについて利害関係者の意見を聴くため。

4 建築計画の概要

(1) 申請者の住所及び名称

燕市粟生津710

株式会社ユメール・エム・ジェー・ピー 代表取締役 田中 直樹

(2) 申請地

燕市粟生津字山王759番1、760番1、761番1、762番1

(3) 主要用途

工場（洗米等食品加工機械の組立）

(4) 構造・規模

鉄骨造 地上2階

建築面積 1,832.83平方メートル

延べ面積 2,138.37平方メートル